

新南地総第392号

令和7年5月23日

南区自治協議会

会長 関川 秀明 様

新潟市長 中原 八一

(南区地域総務課)

南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書への
回答について

令和7年2月27日付けで建議のありました事項について別紙により回答いたします。

南区自治協議会 建議事項回答

[建議事項] (1) 地域クラブの立ち上げを円滑にすすめるため、担当部署を南区役所内に設置すること。	[所管課] 学校支援課
中学校部活動の地域移行にあたっては、各区での移行状況を一元的に把握し地域差なく取り組んでいけるよう、教育委員会内に地域クラブ活動推進室を設置し、関係部局とも連携しながら対応しているところです。 今年度からは、地域クラブ設立を支援するためのコーディネーター3名、生徒や保護者への情報発信や相談対応のためのコーディネーター2名を、推進室に新たに配置し取組を強化していきます。 今後も、生徒や保護者への情報提供に努めるとともに、地域クラブ活動推進室が状況に応じて各区に出向くなど、各中学校や教育支援センター、区役所とも連携しながら、生徒や保護者、地域クラブからの相談に対応していきます。	

南区自治協議会 建議事項回答

[建議事項] (2) 地域クラブが利用する公共施設利用料が、参加者の過度な負担にならないようにすること。(南区内の地域クラブが活動する場所の条例所管課)	[所管課] 学校支援課 スポーツ振興課
地域クラブの活動場所については、中学校施設の利用を中心に調整することとしています。中学校施設で活動ができず、公共のスポーツ施設で活動する場合も考えられます。 その場合の使用料については、部活動の取扱いと同等が適当ではないかと考えていますが、今後、国は8月に地域クラブ活動の定義・要件等や受益者負担の金額の目安を示し、冬頃に総合的なガイドラインの改定を予定していることから、それらを参考にするとともに、一般利用者との公平性も踏まえ、検討を進めていく予定です。	

南区自治協議会 建議事項回答

[建議事項] （３）生徒の望む活動ができるよう受け皿が未発足の活動には、受け皿となる地域クラブを準備すること。	[所管課] 学校支援課
地域クラブ設立を支援するためのコーディネーター3名を中心に、各区の設置状況を確認し、関係部局と連携しながら既存の部活動の種目や新規の種目ができるよう受け皿の確保に努めます。	

南区自治協議会 建議事項回答

[建議事項] (4) 南区内の中学校をオンラインで繋いで、自校にしながら多様な活動を展開できる運営体制を整備すること。	[所管課] 学校支援課
オンラインでの多様な活動については、GIGA スクール構想で生徒1人に1台ずつ貸与しているタブレット端末をはじめ、学校の体育館や特別教室に設置している大型モニターなどの活用が可能な状況になっております。 個々の団体や参加する中学生からオンラインを活用した活動のニーズがある場合には、他都市の例も参考にしながら対応していきます。	

南区自治協議会 建議事項回答

[建議事項] (5) 交通手段脆弱な南区の生徒の移動を支えるため、有効な措置を講ずること。	[所管課] 学校支援課
中学生が自宅から通える範囲に多様な活動の場が設けられることが望ましいことから、学校施設を拠点とする団体の設立に努めます。 しかし、自宅から通える範囲での活動とならない場合も含めて活動場所への移動については、自己負担が基本となります。 今後、国は8月に受益者負担の金額の目安を示し、冬頃に総合的なガイドラインの改定をすることから、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方の検討を進めていく予定です。	